

お客様各位

ロイヤル・カリビアン・インターナショナル/セレブリティクルーズ/アザマラ・クラブ・クルーズ  
日本総代理店株式会社ミキ・ツーリスト

### 政府諸税、港湾税に関する表記の変更および燃油サーチャージの取扱い変更についてご案内

平素よりロイヤル・カリビアン・インターナショナル、セレブリティクルーズ、アザマラ・クラブ・クルーズをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、上記の3ブランドにおきまして、TAX&FEESを諸税、ならびにNCCFを港湾税と表記しておりましたが、表記の変更および燃油サーチャージの取扱いに変更がありましたのでお知らせ致します。

変更内容は次のとおりです。

#### 【表記の変更】

従来表記(英語)	従来表記(日本語)	新しい表記(英語)	新しい表記(日本語)
NCCF	港湾税	NCCF(変更なし)	寄港料/雑費
Tax and fees	諸税 または 政府関連諸税	Taxes, fee and port expenses	政府関連諸税および港湾施設使用料

①NCCFとは、「Non Commissionable Cruise Fare」の略で、クルーズ代金の一部としてお支払いただくものですが、具体的には寄港にかかわる諸経費です。パンフレットおよびホームページでは、Cruise Fare(クルーズ料金)とNCCFの合計金額を「クルーズ代金」と表記いたします。

②政府関連諸税および港湾施設使用料とは、寄港のために港湾施設を使用する際に港湾を管轄する自治体に支払う使用料や、出入国手続き、検疫、税関などの手続きにかかる税金です。なお政府関連諸税および港湾施設使用料は各国の取り決めにより予告なく変額されることがあります。

③1室を1名で利用する場合、クルーズ料金の料率に比例し、「寄港料/雑費」も200%となります。

この改定はすでに発効されております。日本語ホームページ、手配条件書、予約確認書等につきましては2014年6月1日より新しい表記に変更いたします。また今後制作するパンフレットに新しい表記を記載いたします。なお、すでに印刷済みのパンフレットにつきましては特に訂正いたしません。上記表現に読み替えていただきますようお願い申し上げます。

#### 【燃油サーチャージの取扱いについて】

上記3ブランドにおいて、「原油価格の動向により今後徴収する場合があります」との注意書きをつけておりましたが、この表記を取りやめます。この方針が発効した2014年3月24日以降の新規予約については今後、燃油サーチャージ付加の対象になることはありません。

ただし、ロイヤル・カリビアン・クルーズ社は将来において燃油サーチャージを付加する権利は放棄しておりません。

日本語ホームページ、手配条件書、予約確認書等につきましては2014年6月1日よりこの表現を削除し、また今後制作するパンフレットについては表記しません。すでに印刷済みのパンフレットにつきましては特に訂正いたしません。

以上